

**「CO2 有効利用拠点化推進事業 研究拠点設備保守に係る点検補修工事」
の発注に伴う見積参加希望者の募集について**

1. 件名

CO2 有効利用拠点化推進事業 研究拠点設備保守に係る点検補修工事

2. 工事期間

着手期日：2022 年 5 月 1 日

竣工期日：2023 年 1 月 31 日

3. 工事場所等

別紙、仕様書のとおり

4. 選定方法

公募期間終了後、当社が見積参加希望書等の審査を行い、審査が適格となった参加希望者の見積書を開封し、最低価格を提示した会社を第一交渉順位者として選定、契約交渉を行い決定する。

5. 見積参加資格要件

見積参加者は次に掲げる要件をすべて満たしている単体有資格企業または共同企業体とする。

- ① 本工事に対応する建設業法第 3 条第 1 項に定める特定建設業の許可を有すること。
- ② 石炭ガス化複合発電設備(IGCC)に付随する CO2 分離回収設備において、定期点検工事等の点検補修工事を元請として施工した実績を有すること。なお、共同事業体の場合は、代表者または出資比率 20%以上の構成員に限る。
- ③ CO2 有効利用拠点化推進事業エリア内に不測の事態等の緊急対応が必要な場合、60 分以内に現場へ到着し、迅速な補修等の作業が行える組織、体制が構築できること。
- ④ 本件工事を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等において十分な管理能力を有していること。
- ⑤ 代表者、責任者、実質的に経営権を支配するもの、役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所の代表者および下請先等が「暴力団員による不要な行為の防止等に関する法律」に定める「暴力団」、「暴力団員」、その他これらに準ずる反社会的な行為を行うもの（所謂、「反社会的勢力」）に該当しないこと。
- ⑥ 共同企業体の場合は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ・国土交通省が定める共同企業体協定書により結成すること。
 - ・共同企業体の構成は、2 社または 3 社とすること。
 - ・同一企業が 2 以上の共同企業体へ重複参加することは認めない。

6. 見積参加希望書等提出書類・提出期間・提出先・配布期間・入手方法

(1) 提出書類（各2部ご提出ください）

① 見積参加書類（事前審査用）

- ・見積参加希望書 《様式1》
- ・工事实績表及び工事实績を証明する書類（契約書等の写）
- ・緊急対応するための組織・体制の計画書
- ・特定建設業の許可証（写）
- ・会社概要（パンフレット等）
- ・共同企業体協定書（写）（共同企業体の場合のみ提出）
- ・委任状（共同企業体の場合のみ提出）
- ・見積質問書 《自由様式》
※質問がある場合

② 見積書類（見積提出用）（上記書類とは分け「見積書在中」とし密封）

- ・見積書

(2) 提出期間・提出先

提出書類は、下記期間内に郵送（必着のこと）若しくは直接持込によりご提出ください。

① 提出期間

2022年 1月12日0時から2022年 2月11日24時まで

※持込による提出は上記期間の9時から17時まで（土日祝祭日除く）

② 提出先

〒725-0301 広島県 豊田郡 大崎上島町 中野 6208 番地 1

大崎クールジェン株式会社 総務企画部 総務グループ 資材担当者宛

(3) 配布期間・入手方法

① 配布期間

上記（2）①の提出期間と同じ

② 入手方法

大崎クールジェン株式会社ホームページよりダウンロード

7. 選考結果について

選考結果（他社の見積金額や差額、会社名、順位）については、通知いたしませんので
予めご了承ください。

8. お問い合わせ先

大崎クールジェン株式会社 総務企画部 総務グループ 資材担当者

広島県 豊田郡 大崎上島町 中野 6208 番地 1 TEL：0846-67-5250（代表）

【添付書類】

- (1) 募集書（本書）
- (2) 工事仕様書
- (3) 見積参加希望書 《様式1》
- (4) 契約条件
- (5) 見積要領説明書

以上